## 令和8年度 教育・保育給付認定申請書(現況届)兼保育所等入所申込書

申請日	年	月	日
-----	---	---	---

(宛先)秦野市長·秦野市福祉事務所長

子ども・子育て支援法に基づく教育・保育給付認定及び保育所等への入所について、次のとおり提出します。

申請児童名	申請児童名			性別			生年月日				年度初日の 年齢			
フリカ・ナ				男	· 女			<del></del>	—— 月	日	歳			
フリカ゛ナ														
				男	• 女			年	月	日	歳			
フリカ・ナ				男	· 女			年		日	歳			
/10世 大イク	· / / / * - / \										B1008	-		
保護者氏名	1、一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个	)		保護者氏名(続柄 母)				令和7年1月1日の住所						
,,,,,				,,,,,,							1 秦野市 2 市外	Ī		
電話				電話	<b>5</b>	-	-				( )			)
保護者住所	î									ひとり	親の場合の	理由		
〒 秦野市											• 死別 •	別居(調停	有・	無)
朱邦川			電話		_		_			未婚 発生年	<ul><li>その他( F月日</li></ul>	年	月	) 日
申請児童	の同居者氏	名 続桐					- E年月日			職業・学校名等				
		父		—— 歳			<del></del> 年	 月	日					
		^		7420						(個人番	号)			
		母		歳			年	月	日	(個人番号	号)			
				歳			年	月	日					
										(個人番	号)			
				歳			年 月 日		日	(個人番	号)			
				歳			年 月 日							
							<b>—</b>			(個人番号	号)			
				歳			年 ——	月 ———	日	(個人番	号)			
生活保護法	の適用	在宅	障害者の	の有無			申請	児童以	外で	幼稚園	•保育所等	を利用してし	る児	童
有 • 無		有	• 無				有	• 無						
希望順位		希望施設	名		見	学	希盲	但順位			希望施設名		見	.学
1					済	・未		3					済	・未
2					済	・未		4					済	・未
希望利用期間														
令和	年 月	1 日	から	令和	]	年			日	まで				

父親の状況		
保育を必要とする理由	就労 ・疾病 ・ 障害 ・ 介護 ・ 通学 ・ 求職中 ・ 災害復旧	
就労形態	正社員 ・パート・派遣 ・在宅勤務 ・内職 ・自営 ・その他(	)
就労先・通学先	名称	
	所在地	
就労時間	平日 : ~ : 土曜 : ~ :	
休日	週 回(曜日)・不定期()	
通勤•通学時間	片道 時間 分 交通手段(	)
疾病・障害	名称 手帳の有無 無・有(	級)
	状況 入院中・通院(月・週 回)	
-		

母親の状況	
保育を必要とする理由	就労 ・ 疾病 ・ 障害 ・ 介護 ・ 通学 ・ 求職中 ・ 災害復旧 ・ 出産
就労形態	正社員 ・ パート ・ 派遣 ・ 在宅勤務 ・ 内職 ・ 自営 ・ その他( )
就労先・通学先	名称
	所在地
就労時間	平日 : ~ : 土曜 : ~ :
休日	週 回(曜日)・不定期()
通勤·通学時間	片道 時間 分 交通手段( )
疾病・障害	名称 手帳の有無 無・有( 級)
	状況 入院中・通院(月・週回)
出産予定	無 · 有(予定日 年 月 日)

祖父母の状況 ※同居の祖父母がいる場合、表面の「申請児童の同居者氏名」欄にも記入してください。							
	氏名	年齢	住所(申請児童と同居の場合は「同居」と記入)	就労の有無			
祖父(父方)		歳	口死亡 口不明	有 • 無			
祖母(父方)		歳	口死亡 口不明	有・無			
祖父(母方)		歳	口死亡 口不明	有 • 無			
祖母(母方)		歳	口死亡 口不明	有・無			

## 確認欄

- 1 申請内容の審査に際し、住民登録情報・個人番号・税情報・その他必要な情報について調査・確認をすることがあります。
- 2 この申請に基づく情報は、利用調整及び教育・保育の運営上必要と認められる場合、各施設・事業者に提供することがあります。
- 3 教育・保育給付認定について、新年度4月申請の場合は、審査に時間を要するため、翌年3月までに認定します。
- 4 父母いずれも非課税のときは、同居の祖父母のうち税額の高い方で保育料(利用者負担額)を算定します。
- 5 申請内容が事実と異なる場合は、教育・保育支給認定及び入所決定を取り消すことがあります。
- 6 保育料(利用者負担額)を滞納した場合は、児童手当を現金支給に切り替えての納付をお願いします。
- 7 滞納状況を利用施設と共有し、施設から保護者へ納付についてお話をすることがあります。

以上のことを確認したうえで、教育・保育給付認定申請書(現況届)兼保育所等入所申請書を提出します。